

健康

暮らし

福祉

相談

催し・講座

スポーツ

**申請種類** ①建設工事 ②土木設計 ③建築設計 ④測量 ⑤地質調査 ⑥設備設計 ⑦側溝清掃 ⑧物品納入その他

**資格要件** 市税、消費税および地方消費税の未納がないこと。また、①平成25年1月1日現在で建設業の許可があり、平成23年9月2日以降の「経営事項審査」を受けており、希望する工種の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」に平均完成工事高がある ②建設コンサルタントの登録を受けている ③Ⅱ級または2級建築士事務所の登録を受けている ④測量業または補償コンサルタントの登録を受けている ⑤地質調査業の登録を受けている ⑧平成25年1月1日現在で営業年数が1年以上あることが必要 ※②⑦は決算書に希望する業種の業務高があること

**申請書類** 契約課HPからダウンロード

**受け付け・詳細** 平成25年1月16日(水)～2月8日(金) (土・日曜日を除く) いずれも9時30分～12時、13時～16時に直接 契約課 ①～⑦4階入札室Ⅱ工事契約担当 ⑧(32)6216 ⑧4階会議室Ⅱ物品契約担当 ⑨(32)6223 ※郵送での受け付けはしません。なお、登録番号により受付日が異なるので、詳細は契約課HPの「申請の手引き」を確認してください

**緊急地震速報の訓練放送を実施**

市の西部および対象施設に設置の同報系防災行政無線で、緊急地震速報の訓練放送を実施します

⑩12月3日(月) 10時15分頃 ※気象・地震活動の状況によって中止の場合あり

⑪ 詳 危機管理室 ⑫(32)6280

## 家庭の節電 <<冬場の取り組みについて>>

詳細 環境保全課 ⑬ 36-8801

今年の冬季間、大規模な発電所のトラブルなどが発生した場合に電力の安定供給ができない可能性が懸念されることから、夏場と同様に国や道より節電への協力要請の発表がありました。各家庭で一人ひとりができることを実践しましょう

道内家庭に要請された節電

**7%以上**

(平成22年度比)

### 期間と時間帯

12月10日(月)～28日(金) 16時～21時 (平日)  
 1月7日(月)～3月1日(金) 8時～21時 (平日)  
 3月4日(月)～8日(金) 16時～21時

冬の北海道における電気の使用量は、終日にわたり、ほぼ一定の量で推移することが特徴です。特に16時～21時までを中心に電化製品の使い方を工夫するなどして節電に取り組みましょう

節電メニュー ～以下のアクションを目安に取り組みましょう～	節電効果
不要な照明をできるだけ消す	6%
テレビ画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す	3%
冷蔵庫の設定を「弱」に変え、食品の詰め込みすぎなどに注意する	2%
便座保温・温水の設定温度を下げ、不使用時はふたを閉める	1%
家電などはリモコンではなく本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く	2%

**暖房機器など** 暖房機器の室内設定温度を20℃にしましょう。寒さを感じた場合は少し厚着しましょう。(暖房の控え過ぎに注意し体調管理には十分に気をつけましょう)

高齢者の方、身体に障がいのある方や体調に不安がある方は、それぞれの事情のもとで、「使用していない部屋の電気をこまめに消す」など、無理のない範囲で取り組みましょう

広 告